

中部横断自動車道八ヶ岳南麓新ルート沿線住民の会と
北杜市議会議員中部横断自動車道推進の会との意見交換会

議事録

○北杜市

それでは、時間よりちょっと早いのですが、皆さんおそろいになりましたので、中部横断自動車道八ヶ岳南麓新ルート沿線住民の会と北杜市議会議員中部横断自動車道推進の会の意見交換会についてを開催させていただきます。

本日は、お休みのところ、また、このような時間の中でお集まりいただき、本当にありがとうございました。

まず、ちょっと確認事項、確認をさせていただきたいことがございます。

5月8日に一応市役所の会議室において本日の意見交換会のあり方についての打ち合わせをさせていただきましたが、その後、沿線住民の会のほうからの申し出により、市役所の職員については同席しなくても、同席しなくてもよいというふうなお話をいただいておりますが、この取り扱いについては8日の時点では決めてございませんでしたので、この場で一応お計らいの上で取り扱いを決めさせていただきたいと思います。

○新ルート沿線住民の会

まだ始まっていないんですね。

○北杜市

はい。

○新ルート沿線住民の会

会議は始まっていませんよね。記録もないですよね。

○北杜市

あの、記録しちゃまずいですか。

○新ルート沿線住民の会

だって、この話は、ちょっと話が全然違うというか。

○甲府河川国道事務所

いや、意見交換会は始まっています。ですので、これの扱いをどうするかについても、お話し合いをいただきたいんです。

○新ルート沿線住民の会

甲府河川事務所が、甲府河川事務所がコーディネーターなさるということで、進行についてもですね。

○甲府河川国道事務所

ちょっとお待ちください。8日の日に、まず、お話し合いのあり方を決めました。そのときは、市も同席で……

○新ルート沿線住民の会

全然ちがいますよ。

○甲府河川国道事務所

市のほうで司会をとという話で決まりました。

○新ルート沿線住民の会

決まっていないですよ。

○甲府河川国道事務所

その後、沿線住民の会の皆さんから……

○新ルート沿線住民の会

決まっていないですよ。畦地さん、おっしゃってください。

○甲府河川国道事務所

沿線住民の会のほうからそういうご要望をいただきました。それについて、今、お話し

合いをする。で、その話し合いの扱いについても、この両者で決めていただきたいと思います。

○新ルート沿線住民の会

それはちょっと違いますでしょう。これは国交省がコーディネートをするんですよね。市がコーディネートするわけじゃないですよ。

○新ルート沿線住民の会

全然ちがいますね。

○甲府河川国道事務所

8日の日にそういうふうになっているはずだと。

○新ルート沿線住民の会

決まってないですよ。

○北杜市

8日の日に保留になっていたのは、日程が保留になっていて、司会の進行については…
…

○新ルート沿線住民の会

いえいえ。

○北杜市

ちょっとお待ちください。その段階では、国交省さんではちょっと信用できないので云々という話の中で、確定はしなかったところの部分で……

○甲府河川国道事務所

8日の日には、司会をうちのほうでやるか、市役所でやるか、それは決めますよ……

○新ルート沿線住民の会

だって、最初に国交省からおっしゃったでしょう。司会については自分たちがやるとお

っしゃっているわけですよ。市なんていうのは初めての話です、今日は。

○甲府河川国道事務所

ちょっと認識が違います。

○新ルート沿線住民の会

認識の違いじゃありません、それは。認識の違いじゃないですよ。

○新ルート沿線住民の会

あのね……

○北杜市

じゃ、いいですよ。それであれば、ちょっと確認させてください。市の同席の扱いについて、まず、同席してまずい理由というのはどういうことでしょうか。

○新ルート沿線住民の会

別に市が参加する理由は全くないんですよ。これは推進の会と私たちの話し合いなんで、別に市に傍聴していただく必要はないわけです。

○北杜市

それであれば、私どもの立場としましては、今まで沿線の会のほうから市に対して、いろいろ自分たち会の話についてを、いろいろ意見について聞くようにという申し出を再三いただいています。それで、今回、このような場の中で、意見を聞く場という形の中で、私ども市の会議室を準備して、こういう形の中でセットしております。その中で、同席すること自体を、別に私たちも強制して同席したいということじゃないんですが、沿線の会としての意見を市のほうにも聞けという話を再三いただく中で……

○新ルート沿線住民の会

全然違います。

○北杜市

この場については同席するなというのちょっとわかりづらい面がありましたので、その辺でちょっと理由をお聞きしておいて、また今回は沿線の会の方だけの申し出だけじゃなく、推進の会のご意見も聞く中での取り扱いだというふうに考えています。

○新ルート沿線住民の会

それはこじつけですよ。

○北杜市

こじつけ？

○新ルート沿線住民の会

うん。市がそういう話を聞くんだったら、別に機会を設けてください。そうすれば、それに応じますんで。

○新ルート沿線住民の会

4月30日の回答、無回答に対しての再回答をこちらは申し入れますので、そのときにお話しするのが筋じゃないでしょうか。今日の場合はそういう場ではありませんから。今日は、とにかく、国交省、今、だんまりを決めていますけれども、国交省が司会進行されるということで、私たち双方が話し合いをするということで確認を終始一貫しておりますので、この話は全然違う。清水さん、そういう立場ではありませんよね、今回、この場では。

○北杜市

大変申しわけないんですけど……

○新ルート沿線住民の会

どこからそういう話が入ってきたんでしょうか。

○北杜市

それであれば、8日の時点で、市の会議室、事務打ち合わせの段階でも、私ども同席する必要はなかったと思います。あの時点で……

○新ルート沿線住民の会

そうですよ。私たちもびっくりしたんですよ。

○新ルート沿線住民の会

なぜ参加しているのかね。

○新ルート沿線住民の会

なぜ参加しているのか、ちょっとよくわかりませんでした。それで、市のをを使うからいたいというなら、ここの会場じゃなくてもよかったです、実は。それを理由におっしゃるのなら。

○北杜市

あと、それであれば、市に対しての申し出とか……

○新ルート沿線住民の会

それは別にいたします。

○北杜市

推進の会に対する申し出とか、それぞれ使い分けをされるというふうなお考えですか。

○新ルート沿線住民の会

別の問題じゃないですか。全然。それは混同していますよ、話を。

○新ルート沿線住民の会

私たちは推進の会と話したいんです。別に市と話したいわけじゃないの。市に傍聴してもらいたいわけじゃないんですよ。そういうことを、だから、この間もたしか説明したと思うんですけどね。なぜ、それなのに……

○新ルート沿線住民の会

何か、入り口の段階で、そういういろんなことを言い出すんでしょうか。国交省はもう少し配慮してください。

○甲府河川国道事務所

8日の日の決定事項に認識の違いがあったと思います。ですので、そこをもう一度確認を両者でしましょう。

○新ルート沿線住民の会

いや、畦地さん、どうして黙っていらっしゃるんですか。

○甲府河川国道事務所

私はちゃんと伝えましたよ。

○甲府河川国道事務所

個人の話じゃないです。国としてはそういう認識でした。

○新ルート沿線住民の会

畦地……

○甲府河川国道事務所

畦地がもし違うことを言ったんだとしたら、それは申しわけございません。謝ります。

○新ルート沿線住民の会

入口の段階でこれじゃ……

○甲府河川国道事務所

我々のほうはそういう話で、我々は、市のほうも出席しますし、市のほうで司会をということが決定事項だというふうに認識をしてございました。

○新ルート沿線住民の会

速やかに双方が意見交換するというのに、妨げを今起こしているんですか。

○甲府河川国道事務所

いや、ないですよ。そうしましたらば、まず、市が同席するということについて、沿線住民の会の皆様としては、市の同席はしないしてほしいというご意見だと思います。

○新ルート沿線住民の会

はい、そうです。別個に今やっていますから。

○甲府河川国道事務所

で、こちらにお諮りするしかないですよ。

○新ルート沿線住民の会

お諮りするっていう話じゃない。

○北杜市

ですね。それであれば、打ち合わせをさせていただいていますので……

○新ルート沿線住民の会

当初からの認識じゃないですか。お諮りするっていう話じゃないですよ。

○甲府河川国道事務所

いや、認識ではないです。それは断言します。あの場でそれは決定事項ではないです。ですので、今、この場で、そのあり方についてちょっと引き続き協議をしなければならぬと思うんですけども。

○新ルート沿線住民の会

だって、あの場に市役所がいられたっていうことも、私たちは唐突なんですよ。

○甲府河川国道事務所

ちょっとお待ちください。ですので、推進の会のほうのご意見をちょっと賜りたいんですけども。

○新ルート沿線住民の会

え、信じられない。

○推進の会（内田）

推進の会といたしましては、当日、我々は、まず意見交換会の開催につきまして、期日についてお願いをいたしました。できれば6月定例会の前で、5月中の日月、双方の折り合いのある時間は、私ども7時というお時間を示したわけですが、6時半ということで、今日の時間が決まったと思います。

場所についても、私どもは、できれば大きいところで、傍聴さんも入れて、皆様方にご意見を聞いていただくのが非常に透明性の公平性のある意見交換会になるというふうな主張をいたしました。しかし、それは、傍聴は入れてもらいたくないということでもございましたので、その部分につきましては入れないということでもいたしましょうという話がありました。

で、今言う司会につきましては、当然、お任せをしますということをおっしゃいますから、それらについては、あのときはたしか市がやるということの中で私どもの役員の間では認識をしておりました。ですから、それらについては、今、新ルートの皆様と私どもとそのときの会の認識が違うというふうに思いますが、それはそれとして、今日はもう意見交換会の日でございますから、私どもといたしましては、当然新ルートの皆様も市へいろんな要望なりいろいろなことでお話になるわけでございますから、当然市がいたほうが私はいいと思いますし、私ども推進の会といたしましても市が同席していただきたいということでもありますけど、お諮りをお願いいたします。

○甲府河川国道事務所

推進の会のほうから……はい。

○新ルート沿線住民の会

ちょっと待って下さい。じゃ、ちょっと僕らで相談させてください。どうするか。会場を移して相談します。

○新ルート沿線住民の会

それか、その協議で余り調整ができなければ、やっぱり最初の入り口に戻すということだと思いますよ。だって、基本的には、市がやるってことは全然確認していませんから。

私たちははなから国交省のほうの方がこの司会についても、コーディネートについてもやられるということで、最初から内田さんともども確認をしているはずですので、その確認からいつの間にか市が入ったのでしょうか。よくわかりません。理解できません。

○北杜市

認識の違いだと思います。ただ、私どもも……

○新ルート沿線住民の会

どうしてこんなことを言い出すのでしょうか。何かよくわかりませんよね。

○推進の会（内田）

整理してください。お互いに言っているけども。

○新ルート沿線住民の会

何かよくわかりません。だって、推進の会と沿線住民の会で話し合いをするという経過の中で、コーディネートするというのは国交省だったでしょう。

○甲府河川国道事務所

じゃ、市のほうで、じゃ、よろしいですか。

○推進の会（内田）

とにかく、私どもとしては、意見交換会をするということが先決条件でございますから……

○新ルート沿線住民の会

そうです。私たちもそうです。

○推進の会（内田）

私どもといたしましては、それは市が出ていただくことについては今日のところは譲歩いたしますけども、それらについてはきちっと、こういった経緯の中で私ども譲歩したということは確認をさせていただきたいと思っておりますけど、よろしいですね。

○甲府河川国道事務所

はい。

○推進の会（内田）

それで。

○甲府河川国道事務所

じゃ、市がこの席には着かないということで、進行させていただくということでよろしいですか。

○北杜市

じゃ、市のほうは退席させていただきます。ただ、1つ確認させてください。今回の市が同席しないというのは、沿線の会の皆さん全ての同意ということでよろしいですね。

○新ルート沿線住民の会

当然そうです。

○北杜市

そういうことでよろしいですね。わかりました。じゃ。

（北杜市退席）

○甲府河川国道事務所

じゃ、私のほうで司会進行ということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

そうしましたらば、まず、もう1つ、お諮りしたい件がございます。

今、八ヶ岳ジャーナルさんのほうが、取材をしたいということで申し込みをしております。それは、本日こういった場が設けられるという情報を得た上で、何とか取材をさせてくれないかというお話でございます。市役所のほうにも問い合わせありましたが、市役所のほうとしては、両者の会で決まったことなので、それはできない、何とも言えない

という話の中で、両団体の意向でそれが構わないということであれば、取材をさせていただきたいという申し出が出てきております。それについては両団体のほうの意向はいかがでございましょうか。

○新ルート沿線住民の会

それについては、こちらのほうも確認をさせていただこうと思って実はおりました。どこから今日の6月8日のこの話し合いについて報道のほうに情報が行ったのか、ちょっと定かじゃない、わからないんですけども、突然、山日新聞の記者からお電話がありまして、6月8日のことをおっしゃいました。それで、私どもとしては、推進の会の方たちとの打ち合わせの経緯もございまして、マスコミについては入れるという確認はとれておりませんので、とにかくこの終了後にですね、当日、推進の方と確認をさせていただいて、了解が得られれば、これが終了後に、どうしても、会議録公開もありますからね、取材を正式に受けるというようなことはあり得るかもしれないというぐらいにとどめてあります。

私どもからは、6月8日の話は一切今のところしておりませんが、そういうお問い合わせについては、とにかく今日確認させていただくと。相手方がいらっしゃるので、確認させていただいた上で、取材に対応できるのであればしますというふうにお答えしてあります。だから、それは私たちの見解です。

○甲府河川国道事務所

はい。

○推進の会（内田）

そもそも、この意見交換会をする協議会というのをやったわけです。そのときに傍聴も入れないということですから、当然、報道関係には私どもはお話をしておりません。全く。今言われるように、山日の記者さんから私のところにも、昨日、実際電話がありました。しかし、それは、お約束で、明日あるというようなことを言われましたが、私は日付も言えません。それはなぜか。約束事だから、言えませんということでもありますので、当然、この中に入ることはないでしょうと。私は、明日ということについても言っておりません。今日のことについてはね。だから、それはここに入らないのは当然と。あとのことは、私の判断でありませぬというふうに言わせていただいたんで、当然、入ったらおかしい話になるんじゃないですか。

○甲府河川国道事務所

わかりました。じゃ、外で今ございますけども、じゃ、その旨をお話をして、ここには入室できないということでお伝えをしていきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。はい、じゃ。

あと、記録のために1枚だけ写真を撮らせていただきたいんですけども、そちらのほうはいかがでしょうか。

○推進の会（内田）

どうぞ。

○新ルート沿線住民の会

どうでしょうか。私たちはちょっと立場が違う。

○推進の会（千野）

それは議事録公開とあわせてという意味。

○甲府河川国道事務所

いや、公開とはしないと思います。我々のほうで。

○新ルート沿線住民の会

全体の。

○甲府河川国道事務所

全体の。全体のこういうふうにやりましたという。

○新ルート沿線住民の会

雰囲気だけですよね。

○甲府河川国道事務所

雰囲気だけです。

○新ルート沿線住民の会

だから、場所的にはそちらからというのはどうだろう。

○新ルート沿線住民の会

でも、さっき、あの……

○甲府河川国道事務所

それは消します。

○新ルート沿線住民の会

それは削除していただける。

○甲府河川国道事務所

消します。

○推進の会（内田）

私どもは結構です。どうぞ写してください。いいですよ、議員さん、皆さん。問題ないですね。

○新ルート沿線住民の会

じゃ、そうしてください。

○甲府河川国道事務所

いいですか。

○新ルート沿線住民の会

角度はそうしてください。

○推進の会（内田）

どうぞ。差し障りがあるんだったら、こちら側中心にアングルでどうぞ。

○新ルート沿線住民の会

角度はそうしてください。若月さん、角度はそうしてください。

○新ルート沿線住民の会

こっちから、議員さんがよく写るように。

○新ルート沿線住民の会

推進の会の皆さんがよく見えるように。

○甲府河川国道事務所

はい。それでは、本日の進行は私が務めさせていただきます。

本日の意見交換会をより効率的に行うために、そして、有意義なものとするために、双方お約束いただきたい事項が4つさせていただきますと思います。

1つ目、まずは発言する際は手を挙げていただきまして、進行役の私のほうが指名した後に、発言をしていただきたいということ。

2つ目、個人または団体への誹謗中傷となるような発言は禁止しますので、よろしく願いいたします。

3つ目、限られた時間の中で、なるべく多くの意見をくみ交わせるように、発言する際は明瞭簡潔にご発言いただけるようお願いしたいということです。

それから、4つ目、本日は新ルート沿線住民の会と推進の会の意見交換会でございますので、同席している私ども国土交通省の事務所の職員につきましては、過去の事実関係や経緯についてのみ、必要に応じて回答するというのみにさせていただきます。ですので、基本的には私どものほうが口を挟むというようなことはありませんので、その辺をご了解いただきたいと思います。

これら4つのお約束をお守りいただくということで、お守りいただけない場合には退席を求める場合がありますので、ご承知おきいただきたいと思います。

続いて、改めてのお知らせでございますけども、今回、双方の発言の内容に齟齬や誤解を来さないように、正確な記録として残すために、速記者を入れてございます。また、本日の議事録につきましては、編集、加工等一切せず、生の議事録を双方で共有することとなっております。加えて、双方で共有する議事録を後日、北杜市ホームページと甲府河

川国道のホームページで掲載することといたします。なお、掲載にあたっては、個人名を特定されないように、発言者名は団体名とさせていただきたいと思っておりますが、この件につきましてはまだお話ししていませんので、双方、いかがでございましょうか。

○新ルート沿線住民の会

はい。1点あります。記録については、今日、正確に体制をとっていただいたということは、とても感謝しています。それについては忠実に起こされると思いますけれども、公開する前に、双方で内容について確認させていただきたいと。向こうは、推進の会の皆様はお考えがあると思いますが、こちらのほうは公開する前に確認をさせてほしいということが1点です。

それから、もう1つは、公開をするところということで、これについても前回の打ち合わせで詰めがきちんとできていませんで、私どもの認識としては、甲府河川事務所、国交省のホームページのみの公開でこの件についてはとどめていただきたいというふうに思います。北杜市のホームページに公開するという位置については、ないと思われまので、国交省へのホームページの公開ということに限らせていただきたいというふうに思います。当然、今日それも確認させていただこうと思っておりました。よろしくどうぞ。

○甲府河川国道事務所

公開の前の確認ということでございますけれども、基本的には一言一句漏れなくということでございます。よって、てにをはですとか、いわゆる意味のない言葉の部分は、読みやすくするための削除というのはいり得ますが、基本的に中身は一言一句変えない予定です。それについて確認をとということなんですけれども、確認で修正等が起きることがあり得るとは思っていないんですけれども。

○新ルート沿線住民の会

それは国交省の方がおっしゃることで、とりあえず、内容について確認をしたいと。正確を期すために確認をさせていただきたいという意向でございます。ですから、私どもはそういう意向であって、そちらのほうはどうかわかりませんが、沿線住民の会ではそうしたいということですので、どうぞよろしくお願ひします。

○甲府河川国道事務所

確認して、基本的には公開ですので、中身は修正しないということになるかと思えます。明らかな間違いであれば、それは修正いたしますけども、私どものほうのテープ起こしなり何なりの間違いであれば、それは修正させていただきますけども、基本的には中身は変わらないということで、そちらのほうは速やかに行っていただくことはお約束していただけますでしょうか。

○新ルート沿線住民の会

そうですね。速やかにできると思います。

○甲府河川国道事務所

はい、わかりました。そういう内容で推進の会さんはいかがでございましょうか。

○推進の会（内田）

まず、ホームページの公開の方法でございしますが、これは、私たちは北杜市の議員であります。また、このルートにつきましては、北杜市内のルートということがございますので、この公開は当然、事業主体である甲府河川事務所、そして北杜市のホームページにアップしていただく、これが私どもは条件としてこの前、確認させてもらったことですから、これは譲るわけにはまいらないと思います。それは確認をしたことです。

で、もう一点、この議事録についての確認でございしますが、それについては、本日来られている速記の方は当然、速記の何なりの資格を持ちながらされているという認識でよろしいのでしょうか。

○甲府河川国道事務所

はい、そういうプロの方が。

○推進の会（内田）

恐らく速記者としての教育訓練を受けて、それなりの資格をとって速記者として今日2人はお座りになられているというご理解でいいのでしょうか。

○甲府河川国道事務所

はい、結構でございます。

○推進の会（内田）

それであれば、私どもは、当然、速記者の皆さんというのは、それなりの経歴、また経験を積まれて、今日ここに来ていると思いますので、私どもは別に特段見なくても、速やかに公開していただきたいと思っております。

○甲府河川国道事務所

わかりました。

○推進の会（内田）

それらについて、例えば齟齬があるとかいろんなことがあった場合については、指摘することはあろうかと思えますけども、私どもはそういう形で早いホームページにアップさせていただければいいかなと思っております。それで良いでしょうか。

○甲府河川国道事務所

わかりました。じゃ、推進の会さんのほうは、特に確認は要らないということで、沿線住民の会の皆様のほうは、私どものほうで起こしたものを一度確認をしたいということですね。わかりました。ただ、やはり、こちらのほうのご要望としては、速やかにという要望もございますので、そこは速やかに対応していただくということをお約束のもと、その対応をさせていただきたいと思えます。

○新ルート沿線住民の会

どれぐらいの。

○甲府河川国道事務所

私どものほうとしては、多分、1週間もかからずに起こせると思えますので、それをすぐお渡ししたいと思えます。

それからあと、公開の方法でございますけども、推進の会さんのほうから、市役所のホームページでもというお話でございますけども、私ども事務局としては、前回の8日の日の打ち合わせの中で、それは決まった事項ということでございますので、市のホームページで掲載をさせていただきたいというふうに考えてございます。

○新ルート沿線住民の会

私たちは、その辺は、突然、市の出席があつて、あのときも打ち合わせで、市が突然出席されていて、それでその後、会議録の公開というお話が出まして、当然、国交省のホームページの公開というのは私たちが納得できるのですけれども、そのついでのようにして市のホームページでもというふうなお話が出たので、その辺はきちんと確認されていないと思います。ですから、今日、きちんとこの場で確認をしたいという事項の中に入れてきたんですね。そういう認識でございます。

○甲府河川国道事務所

市に関するものですので、私どもとしても、市に掲載すべきだというふうには思っております。ただ、そこは、私どものほうは今回事務局という立場ですので、双方合意の中で進めたいなというように考えてございますが、今、意見が割れてございますので、そこは私どものほうの事務局としての意見としても市に掲載すべきだというふうに考えてございます。

○新ルート沿線住民の会

それは国交省の……

○甲府河川国道事務所

そこは受け入れていただけませんかでしょうか。

○新ルート沿線住民の会

国交省の今、範囲を超えていませんか。進行、超えていますよね。

○甲府河川国道事務所

超えています。超えています。受け入れていただけませんかということ。今までのいろんなことを譲歩してきている中で、推進の会のほうがそういったお話をしている中で、沿線住民の会の皆さんとしては市のホームページで公開することを受け入れていただけませんかということ。超えています。超えています。受け入れていただけませんかということ。今までのいろんなことを譲歩してきている中で、推進の会のほうがそういったお話をしている中で、沿線住民の会の皆さんとしては市のホームページで公開することを受け入れていただけませんかということ。

○新ルート沿線住民の会

それはちょっと継続してね。きちんと確認してないですから。

○甲府河川国道事務所

受け入れていただけないということでしょうか。

○新ルート沿線住民の会

大変申しわけないんですけど、市の先ほどのやりとりもそうですし、私たちにすれば、この初回の、初めての、この推進の方の議員の皆さん、お忙しい中、話し合いをする機会を得て、何か次々といろんなことがその前段でありますので、どうなのかなというふうにちょっと今思っているところがございますけど。ちょっとコーディネート、ねえ。

○推進の会（内田）

発言してよろしいでしょうか。

○甲府河川国道事務所

はい、どうぞ。

○推進の会（内田）

発言、挙手ということですから、挙手ということでこれからしてもらいたいと思います。

私ども役員は6名であるとき参加させていただきました。6名の共通認識は、ホームページは国交省と市ということで最終確認をしておりますし、当日、皆様方もそれでよろしいということで、今日の会議に臨んでおりますので、それは国交省さんも確認をしているはずですけど、いかがでしょうか。まず、そこの確認をさせてください。

○甲府河川国道事務所

最後、全て口頭で確認をさせていただきました。その議事録は私どものは残っておりますけども、皆さんには確認をしておりますので、私どもの内部の資料でございますけども、ただ、その中では、私の記憶でもしっかり口頭で確認をさせていただいた事項だというふうに認識してございます。

○新ルート沿線住民の会

確認したという認識であれば、今日、改めてこのことについて、国交省及び市のほうにホームページに公開するかどうかということについて再確認をするということの事項は出てこないと思うんですよね。少なくとも沿線住民の会は……すみません。

○甲府河川国道事務所

はい。

○新ルート沿線住民の会

1つ提案なんですけど、これは継続してちょっと審議しませんか。今日はもう時間がないんで、30分こんなことで時間を無駄にしているわけですよね。中身に入りたいんですけどね。

○推進の会（千野）

入ったって……

○甲府河川国道事務所

はい。

○推進の会（千野）

今、前回の予備会議ですけど、そのときの僕の認識も、明らかに、2つのところでホームページで公開するという認識でした。それを全く、今言われてびっくりしているんですけども、その認識は全く変わっていません。それが前提ですので、そのところはやっぱり時間がかかろうとも、やっぱりしっかり認識したほうがいいと思います。

○甲府河川国道事務所

はい。

○新ルート沿線住民の会

それについては、私たちは確認してないんですよ。確かに清水さんからそういう話が出ました。出たのは間違いありません。けども、それは確認されてないという認識なんで

すよ。だから、今日、どういうふうにするのか確認しようということで提案があったと思うんです。ですけど、これをずっと今やっても何も生産的じゃないじゃないですか。だから、これについてはまたちょっと継続してお話をしてということで進めませんか。

○新ルート沿線住民の会

これは技術的な問題ですから、国交省のほうに上げておいて、後から追加で了解がとれば、その同じデータを市のほう流すということは技術的に可能なんです。当然、今日の話し合いの終わった段階で確認することもできますし、違った場で確認するというのもできるわけです。だから、これは手続論ですから、そういう暫定する時間をかけるという形で処置するというのは進行としては提案できますか。

○甲府河川国道事務所

はい、どうぞ。

○推進の会（加藤）

我々は住民から選ばれた、負託された市議員であります。ですから、基本的には、やはり全て住民に我々の行動は公開してきました。また、これからもしていきます。そういう認識の中で前回の会議に出て、私も当然市としても公開するのは当たり前という感覚でいました。

その中で、トータルで物を考えてみた場合、皆さん方は何でそんなに秘密にしたいんですか。むしろやっぱり皆さんだって、ある一部の住民の代表をしてやっているわけですから、むしろオープンになったほうがいいんじゃないかなと我々思っているわけですね。そういう感覚の中で、私としては、やはり市議員、市民の代表だという部分をきちっとわきまえた中で議論したいと思っています。

○甲府河川国道事務所

そうしましたらば、この件につきましては、今、この場で多分答えは出ないと思いますので、私ども国のほうに預からせていただきたいと思います。私どものほうのちょっと内部で検討した上で、再度皆さんにお諮りするのが、市の公開ということについてですね、それとも、私どもの判断で行うのか、そこはまたご協議をさせていただくことになろうかと思っています。私どものほうの中でちょっと判断をさせていただけるようお願いしたいん

ですが、はい。

○推進の会（内田）

本来、我々はそれは譲歩できない話でした。それは、譲歩を何回か重ねた中で、最終的に作った結論の中で本日臨んでいるわけですから、それは私は認めるわけにいかないわけですよ。ただし、ここの会が進まないということであれば、それは認めるというわけじゃなくて、暫定的に進めてください。ただし、このことについてはきちっと、明確に、食い違いがあったわけですから、認識の、それはきちっと国土交通省の甲府河川事務所として取り扱いをしていただかないと困る。

○甲府河川国道事務所

わかりました。

○推進の会（内田）

これはもう、これを幾らやっても、肝心な中身に入らなければ時間のロスですから。ただ、1つ言わせていただきたいのは、会議には規則があって、この規則をそもそも守りながら、ルールを守ってやっているわけですから、そのルールづくりを協議という形でした中で本日臨んでいるわけですから、そのときのルールを曲げていただくというのは非常に私どもの会といたしましては受け入れがたいということは申し添えます。

○甲府河川国道事務所

はい。

○推進の会（保坂）

その役員会のときに、私、出席していなかったんですが、いろいろの手續の話も聞いていますが、今日の会議がもし決定事項とか確認事項とかがあってありましたら、しっかりそこは確認をして、こういうことが決定になりました、こういうことが確認されましたということをしっかりそこで両方で確認をして、会を終るようにしていただきたいと思います。そうしないと、こんなことで随分時間をとってしまって、肝心の話ができなくなるというのが非常にもったいないと思います。お互いの話ですので、ぜひお願いを。

○推進の会（内田）

それはもうしているんですよ。

○推進の会（保坂）

もちろん、もちろん。もちろんそうです。だから、この会が終わった後にはぜひお願いをしたいと。

○推進の会（内田）

いいですか。それはもう確認しているんですよ。それは役員6人の中で共通認識としているんだから、それは私どもはしているということです。あとのことは、している、していないをきちっとするのは、河川事務所のほうでしていただきたいです。

○甲府河川国道事務所

わかりました。

○推進の会（内田）

こういった混乱が出るということは、河川事務所さんに私ども預けたんだから、きちっとやってもらわなきゃ困るわけですよ。そうでしょう。

○甲府河川国道事務所

わかりました。

○推進の会（内田）

そんなことでここに臨ませたかということですよ、河川事務所さん。我々は皆さん方に下駄を預けたんですよ、この方法について。ただ、確認事項は、傍聴は入れない、国交省と市のホームページにアップする、時間は6時半、できれば土日、できれば5月中ということだったと思いますよ、最終的な確認につきましては。そこだけはきちっとしていただかないと、我々、困るわけですよ。

○甲府河川国道事務所

はい、承知しました。

○推進の会（福井）

福井ですが、決めたことは、やっぱり最低きちんとして、それで進めなければ。そして、今日の会議になっているわけです。ですから、こんな、もったいない、さっき言いましたけど、こんなことなんぼでも言う必要ない。決めたことはそのとおり進んでもらいたいと思います。このアップの問題は。ネットのアップについては前回話をした。

○新ルート沿線住民の会

認識が違っていたんです。それを認識をすり合わせないとしょうがないと思います。

○新ルート沿線住民の会

じゃ、ちょっと待ってください。今、預かりましたので。

○甲府河川国道事務所

私どもで預かりました。わかりました。

○推進の会（内田）

勝手に預からないでください。我々は確認したということだけはきちんとしておいてもらわないと困りますよ。

○新ルート沿線住民の会

でも、何か、これで双方余りあれすることもないから。国交省のコーディネーターがちょっとね。甲府河川事務所のコーディネーターがちょっと。

○甲府河川国道事務所

そうしましたらば、その件につきましては、事務局である私どものほうで預からせていただきまして、私どもの見解で、私どものほうの対応でまた両者にお話をさせていただきたいというふうに考えてございます。

それでは、もう時間も過ぎてございます。

時間でございますけども、一応2時間ということで予定をしてございました。予定ですので、今、30分過ぎておまして、8時半でございますけども、そちらのほうにつきまし

でも双方のご意見の中で行いたいと思いますけども、一応時間どおり、開始から2時間ということで切らせていただきますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○新ルート沿線住民の会

2時間というのは何時まで。

○甲府河川国道事務所

8時半です。はい。

○新ルート沿線住民の会

ちょっといいですか。話し合いが2時間ということだったら、これから2時間ということとで理解したいと思うんですけど、どうでしょう。

○甲府河川国道事務所

それはいかがでございましょうか。はい。

○推進の会（内田）

それも、そもそも2時間というお約束ですから、それは初めから2時間をお願いいたします。そもそも我々と約束したことを守っておられないということだと私たちは認識しているんで、そのことで時間を費やしたということだと思っています。私どもはね。皆さん方はちょっとそういう主張じゃないと思います。ですから、2時間をお願いします。

○甲府河川国道事務所

8時半で、開始時間は、皆さん予定もあると思いますので、時間についてはそれでいきたいというように考えてございます。

そうしましたらば、まず、双方の出席者の自己紹介で、時間もあれですので、名前だけ簡潔に双方言っていたきたいんですが、では、まず、新ルート沿線住民の会の皆さんから。名前だけで結構です。時計回りで。名前だけで。

○新ルート沿線住民の会

大泉町の●●です。よろしくお願いします。

○新ルート沿線住民の会

長坂の●●です。よろしくお願いします。

○新ルート沿線住民の会

●●です。

○新ルート沿線住民の会

大泉の●●です。よろしくお願いします。

○新ルート沿線住民の会

●●です。どうぞよろしくお願いします。

○新ルート沿線住民の会

大泉の●●です。

○新ルート沿線住民の会

大泉の●●です。

○新ルート沿線住民の会

高根の●●です。

○新ルート沿線住民の会

西割の●●です。

○新ルート沿線住民の会

長坂の●●です。よろしくお願いします。

○新ルート沿線住民の会

大泉の●●です。よろしくお願いします。

○甲府河川国道事務所

じゃ、すみません。推進の会の皆さん、そちらのほうから。

○推進の会（加藤）

加藤です。よろしくお願いします。

○推進の会（福井）

推進の会の副会長をしております福井です。よろしくお願いします。

○推進の会（中島）

推進の会の中島です。よろしくお願いいたします。

○推進の会（内田）

会長の内田でございます。よろしくお願いいたします。

○推進の会（秋山）

推進の会の秋山です。よろしくお願いします。

○推進の会（千野）

副会長の千野です。よろしくお願いします。

○推進の会（保坂）

副会長の保坂です。よろしくお願いします。

○推進の会（小尾）

幹事の小尾です。よろしくお願いします。

○推進の会（小野）

小野と申します。よろしくお願いします。

○推進の会（原）

原と申します。よろしく申し上げます。

○推進の会（相吉）

相吉です。よろしく申し上げます。

○推進の会（坂本）

坂本です。よろしく申し上げます。

○推進の会（渡辺）

推進の会の渡辺です。よろしくお願ひいたします。

○推進の会（中山）

中山です。よろしく申し上げます。

○推進の会（興水）

高根町の興水と申します。よろしく申し上げます。

○推進の会（上村）

上村です。よろしく申し上げます。

○甲府河川国道事務所

ありがとうございました。それでは、本日、中部横断自動車道についてという双方の意見ということで交換をしていただきます。

進行でございますけども、まず、そのまますぐに意見交換という形がよろしいか、それとも、もしあれでしたらば、双方から設立趣旨みたいなものを話していただくというようなやり方もございますが、どういたしましょうか。

○新ルート沿線住民の会

そうですね、双方にちょっと設立の趣旨がございますから、そこから。

○甲府河川国道事務所

よろしいですか。

○推進の会（内田）

じゃ、その進め方で、双方で設立趣旨もあるでしょうから、それを言ってからお願いいたします。

○甲府河川国道事務所

じゃ、新ルートの方の皆さんのほうからよろしいですか。

○新ルート沿線住民の会

私たち、中部横断自動車道八ヶ岳新ルート沿線住民の会です。今日は設立当初からの運営委員、共同代表がみんなでまいりました。

沿線住民の会と同時に、下井出地区の東組の反対委員会の方も含まれておりますので、当然、運営委員の中に含まれておりますので、今日、一緒に来させていただいております。

設立趣旨の前に少しお話ししたいのは、本日ここに来ております者は一応代表という形で来ておりますけれども、私たち団体というのは新ルート沿線住民という名前でございますけれども、ルートに、当然、主にルート内に該当している者もございまして、ルート外における人や、それから北杜市は二地域居住を進めていらっしゃいますので、別荘所有者の方も含まれている団体です。それで、みんなここにいる人たちは農業をやったりして地産地消の地域活動に参加したり、それからアーティストとしてお店を経営をしたり、それから果樹やお米を作ったりしている人たちが大半でございます。そういう意味では、地域の活動やいろいろ地域の中でいろいろなことに関わっている者が沿線住民の会の団体として組織しているということです。

次に、基本的な主張をお話しさせていただきます。私たちは、設立当初から一貫して、この八ヶ岳南麓を横断する里山地域に位置する新ルート案に反対して、国道141号の改良整備を求めています。

次に、現在この地域のこの計画案は、計画段階評価における段階でございますので、国道141号を含めた複数ルート案、すなわち比較案の提示を求めています。それで、比較案の提示と、それから比較評価ができる幅広い住民協議の場を設置するように現在求めています。あくまでも、この八ヶ岳南麓を横断する里山地域に位置する新ルート案の見直

しを求めているということです。

で、ルートはご存じだと思いますけれども、この八ヶ岳南麓の大切な環境保全をしなきゃいけないところに、南北に寸断する形でこのルートが設定されておりますので、このことの見直しを今強く求めているということです。そして、繰り返しますが、複数提案の提示、それから比較評価ができること、そして、そういうことに基づいて幅広い住民協議の場を設置することを求めて活動しております。

以上です。

○甲府河川国道事務所

そうでしたら、推進の会さん。

○推進の会（内田）

新ルートの皆様、本当に今日はありがとうございます。皆様方も大変お疲れのことと思います。私どもも本当、こういった時間をとっていただきまして、誠に感謝申し上げる次第でございます。私どもといたしましては、3月の19日に甲府河川事務所のほうに皆様方との意見交換会のお願いを書面でしたわけでございます。それに基づきまして本日の会が持たれているというふうに思っております、感謝を申し上げます。

私どもといたしましては、北杜市議会議員中部横断自動車道推進の会と称しまして、本年2月の28日に設立を見たわけでございます。私どもといたしまして、なぜそれでは2月の28日に設立したかということにつきましては、設立の趣意書の朗読をもちましてご説明をさせていただき次第でございます。

中部横断自動車道は、国土の均衡な発展と地方と地方を結び人と物の流れを創出し、新たな経済連携と文化交流を生み出し、災害発生時における鉄道及び一般国道など機能しない状況下では、命を繋ぐ道として緊急輸送路としての機能を発揮することは、このたびの記録的な大雪並びに東日本大震災の教訓であり、東海地震、富士山噴火等による重大な災害時には、山梨県及び北杜市にとって住民の安全・安心に重要な役割を担うものである。

広域的防災体制の確立が叫ばれている現在、災害等発生時の緊急輸送路としての整備目的と産業、経済、観光、文化など、あらゆる分野の活性化に期待するものであり、周辺道路整備とあわせ、今後の北杜市のまちづくりに資するため、早期着手の促進を図ることが地域の課題解決の1つの方策であると考えている。

今後は、北杜市議会議員中部横断自動車道推進の会が中核となり、市民との協働による

中部横断自動車道（長坂～八千穂）の整備計画区間への格上げと早期実現を強く推進するものである。

平成26年2月28日であります。

つまり、我々の目的は、整備区間への一日も早い格上げと、また、このルートが一日も早い着工、そして供用ということを我々は願って、推進の会として今活動しているということでご承知をしていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○甲府河川国道事務所

そうしましたらば、双方の設立の趣意等をお話しいただいたところで、ここからはフリーなディスカッションということで意見交換を行っていただきたいと思いますが、何かご意見がある方、挙手をお願いいたします。じゃ。

○新ルート沿線住民の会

●●です。座ったままでよろしいですか。今の設立趣意書を聞きますと、今のBルート案がありますね。これを推進するというに聞こえたんですけども、そういうことですか。

○推進の会（内田）

これは答え方でやりますか。それとも、どうしますか。

○甲府河川国道事務所

そこは、それに対して受け答えがあれば、お答えをいただければというふうに思います。

○推進の会（内田）

こういう場合、私でいいですね。

○甲府河川国道事務所

そこはどなたでもという形でございますけども。はい、お願いします。

○推進の会（内田）

私でいいですね。ありがとうございます。私どもとしては、一日も早い着工を願っております。そして、今現在、Bルート案が示された中でございまして、これらについてはこのBルート案が妥当であるというふうな見解を持っております。北杜市議会におきましては、平成25年の6月11日、ここにいらっしゃいます秋山議員さんが提案者となりまして、国、県に早期着工についての意見書を出しております。それらについては、内容につきましては、簡単に言うと、アクセス道路を整備してくださいと。また、141号線になるべくアクセスがし易い道路、幹線にし易い道路、地域振興に資する道路というような意味合いで出したところでございます。それらを総合的に鑑みますと、私どもとしては、今回、Bルート案が妥当であるという見解を共通で持っております。

以上です。

○新ルート沿線住民の会

質問、いいですか。

○甲府河川国道事務所

どうぞ。

○新ルート沿線住民の会

秋山さんにお聞きしたいんですけども、秋山さんはBルート案に反対でしたよね。私たちと同じ立場ですよ。

○新ルート沿線住民の会

違う。千野さんでしょう。

○新ルート沿線住民の会

ごめんなさい。千野さんです。すみません。千野さんですね。

○推進の会（千野）

僕ですか。

○新ルート沿線住民の会

はい、そうです。というのは、この設立準備会の際に、千野さんが来られて、自分は反対だということをはっきりおっしゃったのを私、聞いているんですよね。ですから、それで私たちと同じ考えだなというふうに理解していたんですけど、そこら辺はどうなんでしょう。

○推進の会（千野）

僕が出たというのは、どの場所でしたっけ。

○新ルート沿線住民の会

下井出公民館だと思います。

○推進の会（千野）

下井出公民館のところのときに、地元選出の3人の議員さんがいた、そのときですか。

○新ルート沿線住民の会

雪の降ったときですね。

○推進の会（千野）

雪が降った日。まあ、いずれにしても結構です。

○新ルート沿線住民の会

12月の末です。

○推進の会（千野）

そうですね。ちょっとその辺、いいんですけども、僕に振られたからですけども、僕は、Bルート案が示されたときに、それまでは、皆さん、ご承知のとおり、八ヶ岳南麓3kmパイプという形の中で提示されていたものが、1kmパイプでA、Bルート案が示されたということ、そこまでのいきさつについて、僕は余りにも唐突だったというふうな認識を持っていたもんですから、どういういきさつでそういうことがあったのかという質問をしました。疑問を持ったと。

○新ルート沿線住民の会

質問。

○推進の会（千野）

そうです。で、Bルート案に反対だとは言っていない。A、Bルート案に反対だとは言っていない。どういういきさつでそうなったのかということの質問をしました。そういうことです。それは議会のほうでもそういう質問をしています。

○新ルート沿線住民の会

はい。よろしいですか。

○甲府河川国道事務所

はい、じゃ。

○新ルート沿線住民の会

それに関連してですけれども、今現在も、既に議員の皆様にもご承知だと思いますけれども、国の国交省の社会資本整備審議会の関東地方小委員会ワーキンググループが今年の6月の27日に開催されまして、そこで、今現在、B案が適当だろうということで、附帯意見が付きまして審議されましたね。その後、私たちは、今年の1月の14日に、関東小委員会の石田委員長と面談をしております、石田委員長のご説明ではですね、ワーキングからの正式な答申をまだ受けておりませんというふうなお返事を確認をいただいております。ですから、現在の段階は、ワーキンググループでの審議の結果がただ出ているだけで、その上のレベルの会議の関東地方小委員会での答申を受けての審議というのは現在行われておりませんので、Bルート案については決定ということで認識しておりません。ですから、いろんなことでBルート案が前提でいろんなことが進んでいることについても、きちんと今日はお話をしなきゃいけないなというふうに思っております。そういう状況です。

○甲府河川国道事務所

そのほか、意見ございますでしょうか。——状況の確認であれば、言っていただければ、私どものほうから状況を。

○推進の会（内田）

それはこっちの状態じゃないから。

○甲府河川国道事務所

じゃ、事実関係をお話しさせていただきたいと思います。昨年、ワーキングということで、関東地方小委員会というところが計画段階評価を行ってございまして、そちらのほうで計画を評価するということをやっております。その中で、一昨年の秋でしたか、そのときに、山梨県内のルートについてはワーキングを設置して検討するというのを位置付けられまして、そのワーキンググループ、小委員会の諮問を受けましたワーキンググループで3回ほど審議を行いまして、Bルートが妥当ということでワーキンググループで結論をつけた段階でございます。その後、小委員会には今お話があったように上がってございません。まだそれを、小委員会としてBルートというふうに決するための小委員会というものは行われていないというのが事実でございます。今は、その下部組織のワーキンググループのほうで妥当という結論を出したというのが事実でございます。

○新ルート沿線住民の会

私どもは、先ほど言いました……

○甲府河川国道事務所

手を挙げてお願いします。

○新ルート沿線住民の会

はい、お願いします。1月の14日に九段の第3合同庁舎の会議室で石田委員長と面談をしました。その中で、今、先ほど来から言っていることについて、きちんと確認をしております。さらに、この関東地方小委員会のワーキンググループでの問題性についても石田委員長にご報告さしあげて、指摘させていただいております。

その中身というのは、ワーキンググループの審議資料の問題についてご指摘さしあげました。1つは、ワーキンググループに示された、甲府河川国道事務所事務方から説明されましたこういう図があるんですね。ルート帯案が。このルート帯案が微妙に幅の選定とかそういうものが改ざんというか、言葉がちょっときついでしょ、というような形で

ワーキンググループの3人の方に示されておりまして、これを全てそこに石田委員長にそのままお示ししました。この2表について比較していただくため。そうしましたら、ここにその石田委員長との面談の記録がございますけれども、このルートの地図について描かれていることについて、これは3kmの幅のずれの問題は甲府河川事務所の不注意で、ある意味で作為的と言われてもしょうがない、不手際だと思いますということを石田委員長が認められています。

さらにもう1つは、昨年1月、2月に住民説明会が10回行われました。それは私たち全員で10回とも全部出ましたけれども、その中で、その後、発表されて、賛成、反対の数字が出てきたんですね、ワーキングでの審議資料の中に。その審議資料の中に出てきている反対、賛成の数字についてもですね、疑義があるということで石田委員長にはご報告させていただき、指摘させていただき、これは私たちとしては第三者機関のそういう調査の専門機関にお願いしたいというふうなアイデアを出しましたら、石田委員長のほうも、それは1つの方法ですねということでおっしゃっていただいています。

そういう意味で、このBルート案に方向づけられたワーキンググループ自体の審議資料に大変疑念があると、疑義があるということは石田委員長もお認めで、そういう経過の中でBルート案が示されているということについて、重大な問題だというふうに認識しておりますので、全てBルート案で北杜市が動かれることについては大変問題だというふうに認識しておりますので、ご説明させていただきます。

以上です。

○推進の会（内田）

それは説明だね。何かこっちに回答を求めているわけじゃないよね。

○甲府河川国道事務所

いや、回答を求めてはいないです。説明ということですね。

○新ルート沿線住民の会

事実を報告した……。

○甲府河川国道事務所

というご意見だということですね。そのほかございますでしょうか。じゃ、後ろの方。

○推進の会（興水）

興水です。平成24年ですか、皆さん、設立して、そのときから総会に至るまで、25年の総会ですか、そのときまでは、ずっと141号線の拡幅を代替にしろと。それは皆さんのチラシの中にも多分載っていると思います。それが主だと思います。だから、それは今でも変わらないんでしょうか。現実、141号線を拡幅して、4車線化して、これに多くの信号をつけたときに、どういう道になるんだろうかということを皆さんは考えていることがあるんでしょうか。

先ほど、最初言いましたけども、もう1つ、案として、要するに、141号線の代替が1つの案としてあるんだって言いましたけども、あのときには案じゃなくて、こちらをしないで、こちらが最も有利だみたいなチラシも入っていたと思いますけど、その確認です。

○甲府河川国道事務所

はい。

○新ルート沿線住民の会

はい。よろしいですか。私たちは当初から代替案として141号の改良か整備を求めているというのは、今、興水議員がおっしゃったとおりですね。それで、ただ、いろいろ地元からでも、私、連絡先になっていますので、お電話をいただいたりして、地域を回りますと、これは沿線住民の会の考えじゃないですよ。須玉からずっと国道141号線に何で伸ばす案がだめなのかとか、それから、この間、活用検討委員会で委員の方も言いましたが、今まで山岳ルートだったのに、なぜ里山におろしたんだとか、それから、今の新ルートのBルートじゃなくて、もっと南のほうではだめなのかという様々なご意見が寄せられるわけですね。

それから、市のパブリックコメントを見ても、そういういろんな案が出ておまして、そういう意味では、141号線の改良整備を私たちは求めていることは変わらないんですけども、地域のニーズとしてそういう複数案というか、先ほど言いましたように複数案のいろんな考え方をお持ちの方たちがいるんだなということを今認識しておりますので、おっしゃったように、私たちは、上から下におりてきましたので、これはちょっと心情的なことなんですけれども、どこに振ってもいいという話じゃないでしょうという認識があるんですね。だから、とりあえず代替案としては141号の改良を求め続けていますが、地域

の方のニーズが先ほど言ったように複数案がいろいろ出されますので、そういう複数案の比較評価をきちんとする住民協議の場を作ったらどうかというご提案を今させていただきます。

○甲府河川国道事務所

はい。

○新ルート沿線住民の会

ちょっと私の思いをお話しさせていただきたいんですが、24年の11月21日にA、Bルート案が示されまして、3 km幅から1 km幅にということで、私、そこにぴったり該当したものですから、どうして、でも、1 km幅のA、Bルート案しか、南麓の横断する部分は1本しかないわけですね。したがって、もうここしか、ここに決定だと言われたのと同じように受け取らざるを得なかったものですから、いや、それはおかしいんじゃないかということで、どちらにしても、このA、Bルート案に比較する、あるいはBルート案に比較する代替案を示してほしいということを、地元説明会のときからそういうお話をさせていただきました。

で、現在でも、そのBルート案は、当然、高速道路ですから、それを比較するというのは、私は地元の方の、今言いましたような中部横断道を早く作れというお声も今すごく身にしみてよくわかります。したがって、Bルートが高速道路ですから、代替案も高速道路で示していただいて、それでどっちがどういう問題点があるか、どっちが環境に優しいのかとか、そういう比較する場を設けていただいて、議論させてほしいということをずっと言い続けておまして、5回も甲府河川国道事務所と意見交換もさせていただいて、随分本当にご労苦をかけているんですが、それで、一番直近の意見交換会の中で、ちょっと図面を引くのもお金がかかるけども、141号のところがどのくらいのコストで図面で引けるか、引けるかどうかも含めてちょっと検討しないとわからないけれども、そういうことを検討してみましようというお答えをいただいて、今、それを心待ちにしておまして、そういう代替案が出てきましたら、私どもで決定する権限があるわけではありませんので、そういう検討する場を設けていただいて、それで決めてほしいと。その結果が私は個人的にはBルートになれば、それはそれで皆さんで協議した結果ですから、潔く私は受けるつもりですが、そういう場がまだ出していないということについて、非常に問題だというふうに思っていますので、よろしく願います。

○甲府河川国道事務所

はい。

○推進の会（興水）

私も先ほど紹介の中で高根町と言いました。今のBルート案の通る真っただ中です。そういう中で、今日は堤という部落で草刈りがあったんで、その後ちょっと話しに来ませんかということで、ちょっと行ってまいりました。

前から、この高速道路の話題が出たときから、地元の住民はほとんど基本的には賛成をしています。なぜかというと、今、農家が高齢化しちゃっていて、実際、おじいさん、おばあさんでやっている部分が非常に多いです。だから、できたら土地を買ってもらえるなら買ってもらいたいんだと。個人に売るのは、地元の人たちは本当に恥だと思っているような人がほとんどです。だから、こうやって正式に何かのお役に立つんだから買って欲しいという人たちは、実はかなり多いです。先ほどいいましたように私は、北割の、今、代替ルート案としては里山を横断していくわけですけども、そういう中でも本当にほとんどそうです。

というのは、結局この地域でもう米作が成り立たなくなりつつあるという中で、じゃ、どうのことを考えるか。そういう中で、例えば出入り口があったら、そこで野菜でも売れるじゃないかと。米はとても大農家でないと生産性も合わないしということだろうと私は理解しています。ただ、野菜は本当におじいさん、おばあさんが趣味で作ったのが、余りをどっかへ持って行って売ってもいいしというようなこともありますし、こういうルートができる中で、地元の人たちにいろいろ考え方を出示してもらって、よりよいルートにしようということは多くの人たちから聞きます。基本的に私のところに持ってくる中では、いや、反対だよと言う人は1人いました。ほかにいませんでした。そんな感じです。

○新ルート沿線住民の会

はい。いいですか。

○甲府河川国道事務所

はい。

○新ルート沿線住民の会

今、興水さんのお話を聞くと、住民の方で反対の方は1人しかいなかったと。

○推進の会（興水）

会で話をした中です。

○新ルート沿線住民の会

聞いた範囲でというお話なんですけども、ちょっと疑問に思うのは、ここの地域に住んでいるのはどういう方というふうに認識しているんですかね。もともと住んでいる方はもちろんですけども、移住された方、それからこの地に別荘を持って2地域居住されている方。そういう方も全部含めてここの地域に関わっているわけですよね。

これはこのルートが決まる前の段階なんですけれども、3km幅のときにアンケート調査を国交省が行ったわけですね。そのときに国交省が行ったのは、要するに地元に住んでいる人だけ、永住者というんですか、住民票も置いている人だけ。別荘の人を全部排除したわけですね。それで問題になって、切り捨てたわけです。つまり、別荘の方に対してアンケート用紙は送らなかったわけです。そういうふうなことがやっぱり問題になって、別荘所有者の会というのができまして、やっぱり国交省に対しておかしいじゃないかというふうなことを言った経緯もあるわけですね。

やはり考えますと、この南麓には別荘だけで8,000軒というふうに言われていますよ。ここの住民の居住者というのは1万5,000軒あるのかな。南麓のね。

○推進の会（興水）

南麓というと、大泉も、要するに全部含めてですよ。

○新ルート沿線住民の会

いや、全部じゃなくて。だから、そのうちで非常に多くの部分というか、別荘所有者がいるということ、やっぱり、なんていうんですか、どういうふうに考えているのか、そこら辺がよくわからないときがあるんですね。

それから、私たちは新住民と言われてはいますが、新住民と旧住民がどういうふうに関係を持っているのかということについてもわからないときがあるんですね。そこら辺はどういうふうにご理解しているのか、ちょっと説明していただけるといいんですけどね。

○推進の会（興水）

私ですか。

○新ルート沿線住民の会

いや、誰でも構わないですけど。やっぱり別荘を持っている方は何か全部外れているような感じがするんですね。

○甲府河川国道事務所

はい。

○推進の会（興水）

新住民、旧住民ということを私は言ったことはありません、少なくとも。そういう中で地元の人たちが本当に言うのは、要するに私のところには、●●さんのところもそうですけども、村山六ヶ村堰というのがありますよね。あれが300年以上前に八ヶ岳の東沢からトンネルを引いて持ってきた河川なんですよ。農業用の水なんですよ。それを守るために、要するに何百年、地元の人たちはここで水争いをしたりいろいろしながら、この地に根を張っていこうということで頑張ってきたのが旧住民と言われる多くの人たちです。

そういう中で、別にそれは、だからどうだと言えどそうなんですけども、そういう中で私が実は清里へ行って聞いたんですけども、何かそういう会がないかなと言ったら、とにかく清里は小河内ダムのあるときにあそこに移住してきて、その人たちが物すごい苦勞をして今の清里を作ったんだと、だから、まずその人たちに意見を聞けと、そういう中で事を進めていきなさいと、私はそういうふうに言われました。今、私も実はそうしようと思っていますし、今までもしているつもりです。

だから、皆さんがいろんなことで皆さんの意見としてこういうことを言いたいということがありましたら、何かグループとかそういうのがありましたら、誘っていただければそういう話もしたいと思っています。ただ、新住民、旧住民というのは、私にとってはそれは意識の中にはあっても、言葉に出しちゃいけないことだと思っていますんで。

○新ルート沿線住民の会

はい。いいですか。

○甲府河川国道事務所

どうぞ。

○新ルート沿線住民の会

私どもも六ヶ村堰の用水のそばでして、昨年来から工事、U字溝を入れたり、いろいろ地元の方が積み立てをされて用水を守っていきこうということで、うち、工事の近くでしたが、大変地震のような状態だったんです、工事中はね。でも、私たちは花も作っておりますので、用水の水の大切さというのは認識しておりますので、あの工事は何とか無事に終わってほしいなというふうに思っておりますし、六ヶ村堰については、地元の方よりか安いお金ですけど、お金を払わせていただいております。よく、そういう意味では理解をしています。

ただ、別の観点からちょっとお話をしたいと思います。今の関連してですね。

1つは、北杜市が今、県と、これは国ですね。国は国交省が所管ですけれども、それから県と一体になっている政策との関連についてちょっと実はお聞きしたいということがありまして、今、別荘者の話が出ましたけれども、ご存じのように移住促進、それから2地域居住というのを政策的に進めていらっしゃいますよね、ここの土地は。それで、私どもの沿線住民の会に関わっていらっしゃる方もその移住促進、2地域居住のサポートを受けてこちらに転居されていたり、2地域居住をしていらっしゃる方が入っていらっしゃいます。

それで、言ってみれば、私たちも地元の工務店で今も家を建てたり、それから水道をお願いしたり、そういう形ですとおつき合いしているわけですね、今現在も。ですから、移住促進、2地域居住の政策とのこの関連で、この地域がちょうどそういう地域ですね。2地域居住、移住促進の地域ですね。これは県も言っておりますよね、推進するところ。津金とかいろいろありますけれども。その地になっていると、ここは。

もう1つは、皆さんよくご存じだと思いますが、これも国交省が進めている政策で、日本風景街道というのがございます。日本風景街道の中に八ヶ岳南麓風景街道としてここが登録されております。ここは、富士山麓の保全と同時にとても大事な場所なんですね。ここの地によって、皆さんのほうがかなり認識されていると思います、私たちなんか以上にね。ここは2地域居住、移住促進の地域であり、そして八ヶ岳南麓風景街道、しかも国交省が登録を指定しているところでもあります。

それから、もう1つ、観光とか農業のことでも、観光についてもここはとても力を入れていますよね、この地域については。

それから、今、農家の現実というのをお聞きして、私どもも移住者だけの団体じゃございません。地元でちょっと声を上げにくいという方が、私たちと同じ反対だというふうにおっしゃっている方のお話も聞きますので、そういう方たちからも農家の方の大変さもお聞きしております、実は。

ただ、この間、5回目の活用検討委員会です。その農協関係者の方だと思いますけれども、今までは山岳ルートだったじゃないかと、ここの3km幅。それが突然里山のルートにおりてしまった。ということは、里山ルートというのは水田地帯、集落地帯、そういう実態になるんですね。それで、その方がおっしゃっていたのはこれですよ、梨北米。梨北米の特Aを5年間連続にとっている地域であるところの水田を壊してもらいたくないという発言がありました。これは私たちと主張が本当に共通するものです。

これは長坂の航空写真ですけど、これは全部水田ですよ、ほとんど。ここで梨北米の特Aが作られているんです。しかも、ここの高根、大泉ですね。この地域、長坂、特Aの梨北米を5年連続とっている地域ですよ。とても力を入れていらっしゃいます。葦崎も頑張っていますけど、JAも。そういう地域にこの高速道路という人工的な構造物を建てて、大事な大事な八ヶ岳南麓の環境にダメージを与えて、しかも、ひいては経済的なダメージも与えると。工事期間中は長いですからね。そういうことのダメージも含めて私たちは心配しておりますので、Bルート案についてはもう一度見直していただきたいというふうに今国交省のほうに再三申し入れております。今の関連してお話。

○推進の会（内田）

いいですか。

○甲府河川国道事務所

じゃ、どうぞ。

○推進の会（内田）

まず、先ほど別荘の方もいらっしゃると、2地域に住まわれる方がいらっしゃるということで、当然私ども、それは否定しているわけではございません。それらについても、私どもの北杜市におきましては、例えばごみ収集の分でも、例えば自治会に入っていないくて

も、別荘の皆様のところにおきましてもごみ収集を行っている経緯がございます。だから、そういった面では、私どもの市といたしましては、それらについては対応しているという状況がありまして、恐らくほかの地域では、なかなかこれらはしていないというふうに認識をしているところでございます。

そして、皆様方に、私どもの立場で言わせてもらいますと、人口が約5万人あるわけでございます。地方自治体というのは、地方交付税の算定を一人頭幾らというような経費で算定しております。約10万人規模を1つの算定根拠としているわけでございます。そういたしますと、どうしても住民でいらっしゃる方につきまして、住民サービスも当然していくわけでございます。また、そこにいる住民の皆様は、そこに住まわれ、経済活動をされ、そして今日まで至っている方が多ございますから、当然その方たちにご意見を聞くというのは当然な話だというふうにご理解をいただきたいと思っております。

また、あわせて、それらは2地域に住まわれる方たちを、決して、無視するののかというと、そういう姿勢でもないというふうに思っております。それが今言う別荘住民の皆様のごみ収集を自ら北杜市のお金でやっているということでご理解なんかをいただきたいかなと思っております。ですから、それらにつきましては、私どもの市といたしまして、当然皆様方、2地域に住まわれる方を優先しているわけでございます。

しかし、2地域に住まれて、関東圏で恐らく住まわれる方は多いかと思っております。それはなぜかということ、関東圏から私どもの地域には約2時間から2時間半ぐらいで来られる、本当に適当な時間・空間というふうには思っております。

昨日も私も家族で食事をしていただけなんですけど、ざっくばらんにゲストでしていただんですけど、多摩ナンバーのベンツワゴンがとまっておりまして、家族、子供、そしてお孫さんなんかと一緒に来て、恐らくこれから、8時なんて時間ですから、もう宿泊施設は受け入れませんから、恐らく別荘を持っている方だというふうには思っております。そういった方たち、つまり、多摩ナンバーでいらっしゃるということは、それらにつく税金等はみんなどうしても中央で吸い上げられてしまう現実があるわけでございまして、それらも平均的に考えながらどうやっていくかというのが私どもの悩みであります。

また、もう1つ、財政的な面で言わせていただきますと、大変失礼な言い方かもしれませんが、生産人口の方が我々の地域に流入していただけますと、そのお子さんが出る、また、その地域で小学校にも、保育園にも、また、中学も行っていただけるということで、本当にそういった方たちが来ていただけるとありがたいんですが、そうばかりはいかないという現実もわかっております。ですから、否定をするというわけではございませんが、

そういたしますと、どうしても元気なうちはよろしいんですけども、その後はどうしてもコスト的な面を見ますとかかかってしまうということもご理解をいただきたいと思っております。これは国の制度でございます。どうしても国保等につきましても市が45から50パーぐらいを出さなきゃなりませんし、ほかにつきましてもそういったことになるわけです。それが住民として登録していただきますと、簡単に言うと地方交付税の算定額になってくるということもあります。

それらのことについて私たちは日々考えているわけございまして、決してそれを否定するわけではございませんが、そういった状況もわかっていたらいいというふうに思っております。これは高速道路が生んだ恩恵だと思っております。高速道路があるからこういった環境になったんだと思っております。

○甲府河川国道事務所

じゃ、後ろの。

○新ルート沿線住民の会

大泉の●●です。

私も13年前にこちらに来たんですけども、なぜここがよかったかという、やはり南麓にすごく広い、ほかの地域では見られないような南麓のよさがあるわけですね。大泉なんですけど、レインボーラインから下を見ると、南の方を見ますと、すごく広がっていて、心地がよいわけです。そういった環境を求めて結局ここに住む人たちが増えているという実態だと思います。

観光客で言えば、やはりこのよさを先ほど言われましたけども、八ヶ岳風景街道という、そういうところで認定されているということは、いろいろな道を寄り道しながら、この文化、環境を楽しんでもらおうという設定のもとに生まれたのが八ヶ岳南麓風景街道なんです。そうすると、この地域を本当にゆったりと味わってくださいという意味でできた観光。だから、観光客も沢山来ている。それで、県道28号なんか、私たちが来てから以降、すごくお店が増えているんです、食べ物屋さん。ということは、観光客を求めて、観光客が来るといういろんな計算のもとに多分建てられていると思うんですけども、そういったものが高速道路ができることによって衰退するんじゃないかと私は思っているんですけども、議員の皆さん方は、高速道路を作ることによって町が活性化するんだというふうに言われていますけれども、どのように活性化するのかというのが、私の感

じから見ると見えないわけですね。その辺をちょっと説明していただけたらと思います。

○甲府河川国道事務所

じゃ。

○推進の会（内田）

ありがとうございます。高速道路ができますと活性化するというのを私ども常々訴えています。それは、地元に住んで、地元の人たちと一緒に汗を流して、今日まで経済活動をし、子供を育て、また、親の面倒を見ながら、あらゆる人の誕生から亡くなるまでをずっと見続けてきたというふうに私も自負しておりますし、この16名の議員さんもそうだというふうに思っておるところでございます。

そういった中で、なぜ高速道路が出ると活性化する、それは中央自動車道が教えてくれたわけでございます。この中央自動車道におきましては、皆様ご承知のとおり、平成になりまして全線開通ということになったわけでございますけれども、長坂インターができました。

そして、大泉という村を1つ例えていただきますと、大泉村の村税ですね、大泉って非常に、大変失礼かもしれませんが、村税がそんなにない村でございました。その昔は約1億円くらいの村税でございました。しかし、平成16年の合併のとき、これは7億円、約7倍になったわけでございます。これらの影響を鑑みますと、どうしてもこの高速道路というのが当然皆様方を受け入れることができたということで、高速道路の経済効果というのは、我々は非常に感じているということでございます。

先ほど景観のことを非常に心配されて、景観が悪くなるから皆様方来れなくなるんじゃないかというようなことをご心配でございますが、この中央道に至りましては、私は須玉の人間でございますけれども、須玉地域におきまして、景観等の問題についてはそんなに問題にならなかった現実があります。

しかし、今後おそらくこのルート帯で恐らく設計等されていくというふうになると思いますが、それは限りなく景観に優しい道路を作っていただきたいというのが我々の願いでございます。本当に切り土、盛り土、少なく、交差等もしっかりとしながら、今言う農地等もなるべく少なく、そうした道路に配慮しながら、また、皆様方がもしその地域に、私の土地にかかるのが嫌だというようなことでもあれば、それは設計1km幅の中で、いろんな意味で検討していただきたいというふうに思っているところでございまして、そ

れらについては私たちも当然、県、国のほうへ訴えていかなければならないというふう
思っております。

そんなことで、経済的な発展というのは、既に大泉町におきまして実証済みというふう
に私たちは考えているところでございます。

○甲府河川国道事務所

はい。じゃそちらの。

○新ルート沿線住民の会

大泉の●●と申します。

今、内田議員が言われた中央道の効果についてなんですけど、それはもう何十年も前の
余り人の往来がなかったときに新しい道路ができて、非常にこの地域の景観がいいという
ことでいろんな方が来られて、私自身も商売をさせていただいているんですけども、かな
り観光の方とか、別荘所有者の方とか、いろんな方がこの景観を気に入っていつも来てく
ださっているので、実際にこの長坂町、高根町、大泉町というのは、中央道があつてすご
く便利がいいということで沢山の方が来られて、別荘になさっていた方も結局今定住され
ているんですよ。さらには、今ちょうど放射線の問題とかもあつて、かなり東京方面か
ら放射線の影響が少ないところを求めて、子連れ、ちょうど小学生ぐらいの子供さんを
持っていらっしゃる方が沢山引っ越してこられているんですよ。

やっぱりそういう状況を考えると、今この南麓を横切るような道というのが北杜市に対
して本当に必要なのか、必要というか、ふさわしいのかというところをもうちょっと議員
の皆さんが話し合っただけならというのがあつて、以前、沿線の会としても市長に対
してお話を聞いてほしいという請願を出させていただいたと思うんですけど、結局はその
請願が受け入れていただけなかったということで、そのまま私たちは地域の皆さんの声を
聞いてほしい、そういう場所を設定してほしいということで、国交省のほうにもお願いし
ていますけれども、本当、実際に今このBルートでいきましょうというふうになったら、
3年後ぐらいにもう環境アセスとか終わっちゃって、実際に用地買収とかが終わって、用
地買収が終わったところからどんどん工事が始まると思うんですよ。そうすると、やっ
ぱりかなりの森林がざばっと切られて、今、メガソーラーの件でも、はっと気がついたら
すごい森林だったところがざざっと切られて、すごくだきっとするというか、ショックを
受けるというか、そういう状況にあるのに、それを50mの幅かどのぐらいかわかりません

けど、あの南麓の道を、多少カーブしたりするのもかもしれませんが、もう工事が始まっちゃうととまらないじゃないですか、やっぱり。

一応今、この計画段階評価というのは、国交省の地元説明会のときにもあったんですけど、路線計画の検討というのと、路線の比較検討というのの段階なんですよ。ということは、そこの地域の人たちにも広く意見を聞きたいということで、この計画段階評価を作っていたらしゃって、新しい取り組みだと国交省のほうもおっしゃっていましたが、実際、試行なんで、北杜市のほかに秋田とか北海道とかでもやっているんですけど、そちらは一部現道活用して、もう既に話が北杜市なんかより上の段階に進んでいるんですよ。

だけど、結局、私は国交省の話の進め方に問題があると思うんですけど、アンケートをとったけれども、北杜市の意向が反映されないような集計をされたり、あと、新ルートも、国交省のほうは、前の3km幅から縮めてきて1kmだから、比較検討した上のBルートだとおっしゃるんですけど、実際はBルートというのは、ここ、3kmの幅からはみ出た部分があるんですよ。ほとんどこの高根町とかその辺ははみ出ているわけで、この路線の人たちは全く比較対象をする間がなかったわけですよ。

今まだこの計画段階評価が終わっていないということは、まだルートを住民の人たちに検討する余地を与えていると思うんですよ。だから、もうちょっと、Bルートは、石田委員長ともお会いしたときに、まだ答申を受けていない状態だから、Bルートで決まったわけではないということをおっしゃったので、今、こうやってせっかく市議の方たちと集まって、本当にこのルートが——これ、高速自体は昔からの計画があって、1万4,000kmの高速を全国に広めましょうということの一部なので、きっとできると思うんですよ。だから、それを私たちは反対しているわけではなくて、南麓に本当にそんな高速をどかんと作ることが本当に北杜市のためになるのかということをもっと皆さんで詰めて話して、することのほうによっぽど早期着工に近づくんじゃないかなというふうに思うんですよ。

いろんな齟齬があって反対しないといけない住民がいたり、議会の方も、私たちが話を聞いてほしいというときに話をさせていただくチャンスがなかったので、結局は反対運動が長引いて、国交省のほうも話が進まないで、ここの長坂～八千穂間というのが計画段階評価でまだ終わっていないという、それが現実だと思うんですよ。

だから、もうちょっと、作るのであれば、141号の改修というのも当然高速とみなされるわけですよ。そういう作り方をすれば高速とみなされて、逆にそっちのほうがお店なんかをやっている私からすると、中央道からおりてきた人、長野県側からおりてきた人が自由に乗りおりができて活性化するんじゃないかなというふうに思うわけですよ。だけ

ど、それは、141号に住んでいる人もいるので、やっぱりいろんな人が言えるような意見の場というのを、市議会議員の方がもし、いろんな住民の意見を聞く立場にあられるのであれば、もっと拾い上げてくださる、そういうような場をできれば作っていただければすごくありがたいなと思うんです。

やっぱり国の財政もそんなに、田んぼを売って買ってもらえればありがたいというお話もあったんですけど、子供たちには結局は借金が残るわけだし、私は水田じゃなくても、遊休地でもいいんで、これから自然が保全される環境が残されるほうがよっぽど子供たちにはすごい宝なんじゃないかなと思うんですよね。だから、ここでしっかり親がどういう道を地域のために作るかという話し合いの場を持って、道を作るなら作るというふうにしていたほうが、きっとみんな納得するし、早く道も、どういう形かわかりませんが、着工できるんじゃないかなと思うんですけど、その辺について、よろしかったら上村さん、年齢が近いので、いかがですか。

○甲府河川国道事務所

ちょっとこちらから先に。先に手を挙げていらっしゃったんで、簡潔に。その後、じゃ、上村さん。

○新ルート沿線住民の会

下井出の●●です。

いつも千野さんとは顔を合わせるあれで非常にやりづらいんだけど、内田さんが言われた高速道路ができれば地域が活性化するというのは、やっぱり状況の認識が違いますね。私は、一番深刻なのは、最近よく言われているように消滅可能性の都市、地方自治体、こういうことも言われていますよね。そして、確実に私はここへ来て14年目になるんですけど、今、71なんですよね。もう確実に年とってきて、周りの人たちも非常に年とってきています。少子でしょう、高齢化でしょう。少子高齢化でどう活性化するというのは私も毎日毎日心配するほどなんですよね。

で、高速道路ができると、これだけ、中央道があって、いろいろな道路があるここに、里山に高速道路ができる。今の若者は正式雇用が非常に少ない、賃金も上がらない、車ももう持たない。そうすると、高速道路はできていると、しかし、車は走らないと。南アルプスの、あの、もうできている一部分ありますよね、1車線のところ。私、この間、車であそこまで行きました。私は軽トラで行ったんですけど、もう初めから終わりまで、双葉

からあそこおるまで、桃源郷へ行ったんですが、そこまで私だけの車、帰りも私だけ車。後ろから物すごく、若者がスポーツカーで走ってきました。あつという間に私の後ろへつきました。これ、どうなるんだろうなと思ったら、向こうのほうが諦めて、ずっと私に合わせて、双葉におりた途端にぶわあつと走っていききましたね。

2,000億の金をかけて、この時代に、こういう不況のときに、活性化がなかなか進まないこの地域に、南麓に、その2,000億もお金をかけて高速道路を作るって、全然状況は違うと思いますよ。私として議事録をちょっと10年ほど前のやつも見せてもらいました。この問題は何年か前かあるということはよく承知しております。何回、何人もの話をした人との話も聞きましたけど、この議会でこの問題は昔の状況と全然決定的に違う状況だと、時代だということを踏まえて議論したことはありますか。そういうことはないと思いますよ、私は。そうすると、なかなかそういうふうに、いや、道路があれば人が来ると、そんな時代じゃ決してありません。

興水さんが言われましたように、土地、できたら高速道路は公的なあれだから売りたいと。私、ここへ来てびっくりしました。ここにいろいろな人がやつと最近本音を言ってくれますが、お上の言うことは正しい、逆らえない、物を言うと村八分に合う、新住民が勝手なことを言ったり、したりしている、話し合うなどはもってのほか。こういうことを言われました。非常に古臭い体質は残念ながらあります。

しかし、新住民と言われる私たちは、ここをついの住みかで来ているわけですよ。一緒に生活しているわけですよ。もっと本音を言えば、そんな簡単に土地を売るということは決して私はないと思いますよ。ここに住んでいる人、北杜市全住民の投票をやってごらんなさいよ。私は絶対多数だと思いますよ。高速道路は今要りませんと、141号をもっと本当に役に立つような改良をすることが、いろいろな方法、知恵を使えば、今の日本の文化を、知恵を、技術を使えば必ずできると、そういう確信を持っていますね。

以上です。

○甲府河川国道事務所

じゃ、先ほど……どうされますか。よろしいですか。

○新ルート沿線住民の会

すみません。急に申しわけない。よろしくお願いします。

○推進の会（上村）

いろいろご意見を聞いていますと、2,000億かかるというようなご意見がありまして、多分私も、今後保守とかそういうものにお金がかかってくるんだらうなということもありますので、そういう面では今後、高速道路を作ったときに保守にかかるお金はやっぱりかかってくるんだらうなということで、それを将来子供たちが負担していくのは非常に大変だらうなというのはわかるんですけども、ただ、それをおいてでも、やはり、例えば孤立した世帯があったときに高速道路が非常に役に立つとか、あと、川上村、そういう方々が野菜を出荷するのに高速道路が欲しいと、あと、首都圏が災害になったときに代替の道があれば多くの人が助かると、そういうことを考えると、やはりこの中部横断道というのは必要なんだらうなというふうに思っておりますし、あと、今後、東京だけじゃなくて、やはり新潟からの物流というのも、アジアとかそういうのを考えますと、そういう道も非常に必要だらうなというふうに思っていますんで、そういう道があれば、将来子供たちの経済的なものにも役に立つんだらうなというふうに思いますので、やはりこれは何としても作らなきゃいけないんだらうなというふうに思っているところでございます。

あともう1つがですね、今議論されているのが非常に抽象的な部分で、例えば森が切られるとか、どこがひっかかるということがあるんですけども、やはりまだまだどこを通るかというのはわからない部分もありますので、もう少し具体的なところを見て議論することが必要んじゃないかなというふうに思っているところでありまして、非常に漠然としたところで議論が行われているんじゃないかなというところもちょっと思うところでございます。

以上で私は。

○甲府河川国道事務所

じゃ、すみません、順番として、じゃ、しゃべられていない方。

○新ルート沿線住民の会

●●と申します。

中央高速は、確かに中央高速でこの地域が発展したというのは理解できます。私も中央高速をときどき利用させていただいていますし、大変便利だと思っています。

それで、北杜市には須玉インターもあるし、長坂インターも、小淵沢インターと3つあるわけですね。それで、先ほど●●さんも言いましたように、そこで例えば観光客の人は

好きなところでおりて、ゆっくりと南麓には縦横に農道とかいい道が沢山あるので、そこをゆっくり観光して回るわけですね。

今の観光というのは、速く行けるから観光に来るわけじゃないと思います。今の人たちというのはかなり目が肥えていますので、例えば九州のほうの山奥の温泉だって、ロコミでどんな山奥でも行くんですね、そういうところに。いいところがあれば来てくださるわけなんです。ですので、この南麓というのは本当に貴重なところで、この北杜市がどうやって生きていくかということを考えたときに、観光に力を入れていかれるんだったら、本当になくしてはいけない大事なところじゃないかと思います。そういうところに、景観に配慮して道を作るとおっしゃっていますけれども、作ること自体がもう破壊になると認識ですね、私たちは。それなので、本当に観光にはマイナスになると思います。そういうことを心配しています。

そして、今、若い人は本当に車が持てないと思うんですね。この間、笹子トンネルで事故があったときも若い人たちが亡くなりましたけど、あの方たちはカーシェアリングをして来ているんですね。住宅も都心でシェアして住んでいらっしゃる方でした。これから本当に若い人たちというか、これからの人たちが沢山車を持って今までのように来られる時代じゃないと思うんですね。この道も国直轄で収益が見込めないで国直轄でやるそうですけれども、本当に北杜市がどうやって生きていくかということをまず考えたときには、本当にダメージの多い道になるんじゃないかと思っています。

で、限界集落というか、今問題になっていますけれども、だんだん人口も減りますよね。この地域はおかげさまでというか、大泉、長坂、高根は人口が増えているところだそうですけれども、もっと、どうして増えているかというのをよく考えていただきたいなと思っています。

以上です。

○甲府河川国道事務所

じゃ、加藤さん。

○推進の会（加藤）

加藤です。

今たまたま中央道を利用しているというお話がありましたので、そうだろうなと思いました。見たところ、失礼かもしれませんが、皆さん方、こちらのほうへ移住された方がほ

とんどではないかと思えます。それで私、考えたのは、中央道がなかったら、果たして皆さんはここに来たのかなという感じがします。ですから、皆さんはやっぱり中央道があって、その恩恵を受けてここへ来ていて、で、自然があった。この自然についても、やはりただあったんじゃないですね。やはり奥水さんがさっき触れましたように、この人たちが東京はあんなに発展して土地も高くなり、経済も発展しましたが、この人たちは苦しい中で農業をして山林を守ってきたわけですね。そういう格好で来ていることは事実であります。

私も先祖からこの地域——私は小淵沢に住んでいますが、先祖から住んでおります。で、これから、子供も住んでいますし、孫とかずっとここで生活するのが基盤になると思えます。ここからどういう格好で地域が変わっても逃げ出すわけにはいきません。そういう点を考えますと、非常に今まで話を聞いていますと、自然環境という言葉は非常に多く語られていますが、私は、環境を考える場合は、生活環境という視点から見たいと思っています。その中に自然もあり、経済もあるわけですね。

そういう点考えた場合、今回、中央道については、私はたまたま小淵沢を見た場合、小淵沢は中央線があり、小海線があり、中央道があり、3分断されているわけです。皆さんご存じのとおり東西に。これについては相当心配をしました。どうなるかという格好。しかしながら、中央道のおかげで、たまたまインターがあったということもあるかもしれませんが、小淵沢町は発展してまいりました。これは自然に発展したわけではなくて、行政も頑張ったし、地域も頑張って、何とか地域の発展に生かそうという努力もあったと思います。それで発展してきたわけであります。

ですから、私たちは、考えた場合、やはり自然も大事かもしれませんが、やはりここでは、先ほど子供たちは車に乗れないよという話があったんですが、そんな社会は困るじゃないですか。私たちは車で本当に豊かな生活を送ってきて、それで子供たちは車に乗っちゃいけないなんて話はとんでもない話であって、子供たちが車に乗れる社会をやっぱり作ってやりたいし、そのために努力したいというのが私の気持ちであります。

そういう点考えた場合、やはり中央道が、イコール今回の中部横断道に、該当なるかどうかわかりませんが、少なくとも中部横断道ができて、そのために今回、市でも活性化検討委員会を作って、何とかこの地域の活性化に生かそうと努力しているわけですね。ですから、僕は皆さん方にこのところで何とか地域の活性化をするためにはこんな案があるよと提案してほしいんですよ。大変申しわけありませんけど、私たちは孫、子供たちに、何とかこの地域を守って、引き継ぎたいわけです。

特に6月4日の新聞発表にありましたように、北杜市が55%、30年後には若い生産女性がいなくなっちゃいますよなんて、これは統計ですけどね。こんなことがあったらもう、この中部横断道によって地域がどうやったら活性化になりますじゃなくて、我々としては必死に、何とかこれを使いながら、この地域を活性化するために努力せざるを得ないじゃないですか。これをやっぱり我々は個人的にも議員の任務として今考えていまして、少なくとも早くこの道路はできてほしいと思っております。

○甲府河川国道事務所

じゃ、どうぞ。

○新ルート沿線住民の会

2ついいですか。1つお聞きしたいのは、私たちは、中部横断道を作るということについては別に反対していないわけですよ。ただ、ルートについて、新ルート、つまり八ヶ岳南麓を横断するルートについては、これについては再検討してほしいと。で、実際に141号を改良するような、そういうふうな案だってあるんじゃないかと、また別の案もあるんじゃないかと。そういうことを住民が協議して、そういう中で地域にとって一番いいルートを検討していきたいというふうに提案しているんですね。だから、そういう点でそれができれば、要するにルートがすぐ決まるわけですよ。ただ、それを国交省がやらないんで、ずるずるずるずるここまで来ちゃった、そういう経緯があるわけですね。

それと、もう1つこれで言いたいのは、信義の問題です。要するに別荘の人たちと旧住民というのをこの地域というのは明確に差別しているという歴史があるわけですよ。それは清里の水道料金の問題で差別しましたね。あれは裁判になりましたよ。裁判になって、結局どういうことかという、不当だから同料金にしろというふうな決定が出ました。そういうことをやっぱり全国的にみんな知っちゃったわけですよ。この地域というのはそういうふうなことがあると。今度ですね、またこういう中部横断道の問題で同じようなことが起きたら困るじゃないですか。

どういうことかといいますと、2地域居住で別荘を、どんどん来てください、移住してください、そのための優遇措置やりますよと。実際に固定資産税を半額にしますとか、そういうことをやってもらったんですよ、私は。で、そういうことを優遇措置をとって、来てください、来てくださいといったところに、じゃ、住んだら、今度、高速道路通しますと。そういうふうなことがあっていいんですかね。そういうことがもし全国的にこの地

域はそういうことが平気でまかり通るんだみたいな評判になったら、これはもう本当に北杜市の信用失墜ですよ。

だから議員の方をお願いしたいのは、そういう信用をなくすようなことはやめてほしいんですよ。やっぱり北杜市というのは、住民のことを考えて、移住者のことを考えて、景観のことを考えている、そういう自然都市、憲章にうたっていますよね。そういうもんだということを議員の方はしっかりと訴えてほしいんですよ。だから、そういう点で本当に何か信義の問題にも関わってくる問題だと私は思っているんで、そこら辺を皆さんどう考えているのか、ちょっとお聞きしたいですね。

○甲府河川国道事務所

ちょっと。お二方に。はい。

○推進の会（小野）

小野と申します。

私は、農業と観光と商工業の立場でちょっとお話をさせていただきたいと思います。

今現在、八ヶ岳観光圏の委員もやらせていただいています。皆さんの中で鳥取県、兵庫、京丹後の、今現在建設中の自動車専用道路を走られたことがある方はございますでしょうか。たまたま私は昨年5月に走ることがございました。八ヶ岳観光圏の中で先ほどお名前が出てきた石田委員長に、例えばこの中部横断道が八ヶ岳観光圏の中でどういう影響があるかというようなお話を伺った際に、私自身がたまたまその鳥取へ行って、京丹後を通ったときに新しい道路がありましてねということでお話ししたときに、まさにそれですねなんていうようなお返事だったんです。

それがどういう道かといいますと、私の車についているナビで走るんですが、道路ができたばかりですので、ナビに出てきません。1車線ずつの対向の、高速道路という規格よりかずっと小さい自動車専用道路で、フェンスに囲まれております。その片車線をずっと走りながら行くと、ナビはその自動車専用道路がないわけですね。下におりるとアナウンスするわけです。下にすっとおりと、下に信号がありまして、目の前にまた信号があって、道路が続いているわけです。あれっと思ひまして、それにまた乗ると、また次でも同じことを言うと。つまり、何だ、これは先月できたばかりのような道路だなというような感じのところでした。実際、そこで途切れているところがありましたので、それからちょっと走ると、もともとあった国道にすぐ出て、またちょっと走るとグリーンマーク

があるので、それに乗ってという、その道を走りました。

その印象はどういったものかといいますと、その道路を走っていると、まず周りの景色は全く見えませんでした。ところが、随所にクロスする道路には普通に車ですっとおりれる。で、またすっと乗れる。ということは、これは、その道路は国の新直轄ということで無料なんですよね。結局、そここのところで何が足りないのかというお話を聞いたときに、その道に初めて乗ったときには、地元になんかあるのかよくわからない。つまり、やっぱり景観、国定公園などで看板が作れない。そういうこともあって、例えば、そういった簡単にクロスしている道をぽっとおりて、そのあたりに地元の農家の直売所があったりとか、それから、商工業者で例えばレストランであるとか、地元の温泉だとか、そういったものが割と簡単にアクセスできて、またすぐその自動車専用道路に乗れるというそのパターンをかいま見たときに、石田先生がそういうものを想像していただくといいんじゃないですかという言い方をされました。

で、私が思いますのに、やはり先ほど農業と観光と申しましたけれども、今の農業というのは、やはりTPPというものを背景に考えますと、どうしても大規模な農業はこのあたりではできませんし、当然少子高齢化もあります。ところが、12年ほど前に農協さんが農協直売所というのをやり始めました。初めてやり始めたのが、はくしゅうの道の駅でやり始めたんですけれども、そのときには、農協さんは直売所というのがどんなもんか、やっぱりわかっていなくて、やり始めて1年目に相当な利益が出たんですよね。それでもって、よってけしというものを北巨摩の中に何軒も作るようになりました。で、それによって、今まで農家としてまとまった収量でしか農協を通さなければならなかった農産物が小口で売れるようになった。それで、あれによって農家さんの例えばおばあちゃんが自分の年金よりその手どりが多くなったりとか、そういうことをしっかり見えています。

ということは、ルートがB案か、A案か、または山岳道路か、これは別としまして、地元簡単にアクセスできて、ぱっと、料金がかからないから、乗りおりが非常に楽。精神的にも、時間的にも負担がない。なおかつ、地元の農家がそういうところにお店を持つような形のものが簡単に作れる、安価でできるということはとてもいいことだと思っています。まして、そういう形になりますと、新直轄ということになれば、そこの中にサービスエリアだとか、パーキングエリアだとか、つまり中日本高速さんがその利益をひゅっと吸ってしまうような施設はできませんので、地元が努力をすれば、地元の人がいろんな形で経済交流の中でお金が地元を下りる。そういう、言ってみればそれが動脈と言えるのか、血の道というか、経済の道になるのではないかなと。そういう観点で認識しております

す。

基本的に、そういったものがもしできることによって、やはり地域の力がまとまれば、経済としてしっかりしたものができていくのではないかと思うと同時に、今現在、アメリカあたりのニューヨーク周辺でいいますと、自動車で走って1日圏内のあたりの農業の直売比率がものすごく増えています。そういう経済は必ず日本にもやってきます。そう思っています。

以上です。

○甲府河川国道事務所

じゃ。

○新ルート沿線住民の会

2点だけ。●●です。

こういう話を議員さんとできることは、夢のような出来事だと私は思っています。ありがとうございます。

1つは、なぜ反対運動をやっているか。ここへ来て13年になります。ついの住みかになると思います。そこに、私の家は1km幅の中に入っていますから、とにかく静かな生活を守りたい、これが運動の原点です。皆さんにもよろしくお願ひしたいと思っています。

あと1つ、活性化の問題で言うと、今、28号線というところは活性化していると私は思っています。先日も、今年オープンしたコーヒー屋さん、豆を売っているところですけど、そこへ行ったときに、なぜここに店を作ったのかという質問に対して、やっぱり交通量が多い、28号線は。141はどうですかと聞いたんですが、141号に作る気はありませんねというお答えでした。

例えばコンビニを見るとわかるんですが、今コンビニ、すごくお客さん入っていますよね。で、例えば冬、中央道からスキー場に行くときにコンビニに寄ってお茶を買ってというスタイルがあると思うんですけども、もし中部横断道ができれば、多分大泉のコンビニには寄る車が少なくなってしまうと私は感じています。それはお店の人たちも感じていますから、ぜひ28号線のお店の人に、高速道路ができれば、あなたのところはプラスですか、マイナスですかという設問をしてください。私の今までの設問した中では、ほとんどが心配をしています。中部横断道ができればお店はお客さんが少なくなると言っています。ぜひそれだけ確認していただきたい。

○甲府河川国道事務所

じゃ、話されていない方。

○推進の会（中山）

小淵沢の中山と言います。

野辺山から川上にかけて、日本一の高原野菜の産地でございます。先日、南牧村へお伺いしまして、議長さんに確認したところ、1日100台の11トンの南牧村の大型トラックがレインボーラインを通過して、小淵沢インターから中京、関西方面、四国、九州の方面へ運んでいるということをお伺いしました。南牧村で100台ですから、川上村、その他周辺を入れますと1日300台ぐらいになるかと思えます。その車が往復するわけですから、600台ぐらいのトラックがレインボーラインを通るわけでございます。そのレインボーラインの中央道の小淵沢インターの手前に小淵沢中学校がございます。校門を出るとすぐレインボーラインでございます、その前を11トンの大型トラックが1日600台も走るということをちょっと想像していただけますか。自転車通学の子供もいらっしゃいます。自転車、軽い女性なんかは風圧で非常に危険な目に遭う。その辺も含めまして、非常に交通も危険でございますから、一刻も早く中部横断道を作っていただきたい、そう願っているところでございます。

○甲府河川国道事務所

じゃ、すみません。はい。

○新ルート沿線住民の会

残りが少なくなってきたんで、一応、発言されていない方は1分限りで話をお願いするということで。

○甲府河川国道事務所

そうですね、はい。短目に。

○新ルート沿線住民の会

そのために少し延びることはご容赦いただきたいということで、私も初めてなんで、

1分以内でお話ししたいと思います。

今日のお話の中で、議員の皆さんも、私が想像した以上に、認識不足だったんですが、いろんなことをお悩みである。で、そういう面では、多分私の理解では、千野さんがおっしゃられたように、今回こういうふうな形になったときに十分理解できなかったと、こういうルートになったということはね。今はご理解されていると思うんですが、ただ、そういうことはほかの皆さんにもあることです。それはぜひ配慮してお話を続けるというか、広めることに対して努力をしていただきたい。

それで、今、やはり道路ができることによって活性化したい、逆に放っておいたら、この町もちょっと危ないぞという意識を皆さんお持ちなんだと思います。それは皆さん共通です。我々、はっきり言って、10年間話をしていたら、多分このうちの半分ぐらいは姿がなくなるような年代の方ばかりです。ただ、こういう話し合いを当然、別に賛成、反対とは関係なしに続けることは必要です。

それと同時に、やはり道路でどうのじゃなくて、今の活性検討委員会、道路以外のことは話をしないんだ、このルート以外は所轄外だというんじゃないで、本当に活性化するための話というものを続ける場を質を変えちゃう。そういうふうなところへ持って行っていただきたい。

で、今話を聞いていると、もう時間ですが、こういう制度だとか、逆にこういう交付金の問題だとか、今の制度の中でお仕事をされていることはわかります。でも、皆さん方は立法者なんです。法律を変える、条例を作る、今の、そういうところに関しては、もっともっと力を入れていただければ、我々は応援します。そういう観点も含めて、活性化委員会の内容的なところも踏まえた、発展的な、継続的な話し合いができるということは、今日も含めてありがとうございました。

○甲府河川国道事務所

じゃ。

○推進の会（内田）

まず、否定しなきゃいけないことが1つございます。立法者ではございません。私たちは地方議員でございます。立法府は国会、我々は立法府でないということだけのご理解いただきたい。そこは否定しておかないと、私の立場としてはご理解をいただきたい。

○新ルート沿線住民の会

わかりました。条例はできますよね。

○推進の会（内田）

条例は……いいですか。

○甲府河川国道事務所

はい。

○推進の会（内田）

条例はできますが、条例は立法ではございません。制度、いろんな問題につきましては全て、法案につきましても国会が行いますので、私たちはその部分の審議をできないということをご存じいただきたい。

○新ルート沿線住民の会

わかりました。

○甲府河川国道事務所

はい。

○推進の会（中島）

事務局長の中島です。

冒頭、沿線住民の会の方の要望、要請書を3月に国交省のほうに申し入れた中の国道141号の改修の希望は、もう過去からもちろん1つの案としてお聞きはしております。私も推進の会としましては、過日、設立して冒頭、3月の5日ですけども、一応、国交省のほうにこの整備に関する申し出をさせていただきました。

当然、その中でいろいろな確認事項がありました。もちろん関東地方小委員会でこのBルート案を提案し、それに附帯決議というか附帯条件を付けている中で、一応確認は、2月14日、皆さんも、15日の大雪がございました。高規格道路というものに対する自衛隊の派遣、また除雪車の車両運搬などで緊急道路として機能發揮しています。高規格道路のことですね。141号の改良を行うことでは、地形、周辺の影響、費用などから、高速道路の

機能を有することは不可能であるとの見解をいただいております。これは一応事実として確認をさせていただきたい。当然、要望ですから、そういった代替案とか複数案を提示いただきたいというのは、そちら、沿線の住民の会の主張ですから結構ですけど、私どもは、冒頭会長申し上げましたように、Bルート案が、市とこの推進の会の考えは基本的に同じである、妥当であろうという判断をしておりますので、ご理解いただきたいと思いますし、この確認は、双方いますので、141号の代替案は物理的に不可能であるということはしっかりとここで共通認識させていただきたい。要望することとはまた別問題と。

○甲府河川国道事務所

ちょっと事実確認ですので言います。

141号の改良については、第2回のアンケートの中で第3案ということで出させていただきました。ただ、そのルート、その道路では、いわゆる私どもが計画している中部横断道の機能は担保できないということで、それは中間とりまとめで除かれました。

で、それ以外に須玉ルートと言われる141号を同じ機能を持つ道路として作ることにについては、コスト的にも、道路構造的にも、それは今のBルートよりもかなり劣るというご説明は常日ごろさせていただいている。そういう中でも、具体的な検討ができないかと、1つの、それを理解するためにですね、というお話をいただきまして、それについては検討させていただきますという話をさせていただいておりますが、今のBルートと、それを今これから検討するかどうかを検討するものについての比較をするということについては私どもでは考えてございません。

じゃ、順番です。はい。

○新ルート沿線住民の会

もうそろそろちょっと時間がなくなってまいりますので、再度あれですけど、私たちは、計画段階評価の段階でございますので、再度申し上げたいと思います。

141号改良と、それから小淵沢のほうの説明会でも、小淵沢に持ってきてほしいというご意見もございました。それから、お米の関係で山岳ルートについても肯定的な形の意見も出ていました。それから、須玉からルートをずっと延ばすご意見もいろいろいただいております。今考えてみますと複数案、これだけでも複数のニーズがあるということが確認できますので、ぜひ複数案比較評価の住民協議の場を作ってください、きちんと住民協議の場で検討していただきたいというふうに思います。

○甲府河川国道事務所

はい。

○推進の会（渡辺）

よろしいでしょうか。長坂の渡辺です。

私はここに生まれ育ち、ずっと暮らしています。自然も、それから北杜市のこのすばらしさも大好きです。誇りに思っています。そういう中で、私は今回、高速道路の中部横断道の早期実現を願っています。それは、私の、今、141号は、高速道路には匹敵されない生活道路だろうと思っています。改修されても、命の道として、私は2度、早く高速道路ができていたらいいな、命の尊さを実感しています。

1つは、教え子が佐久病院へ行くとき、信号が多くてなかなか進まない。一刻も早く病院へ着きたい、そう願ったとき、高速道路があったらいいな。で、この北杜市に住む人たちは、栃木、群馬、新潟に結構子供たちが行っています。夫の危篤のときに娘がなかなか帰ってこれない。5歳になる孫が言ったことは、おばあちゃん、高速道路があったらいいね。そのときに中部横断道の計画が出ていました。一日も早い格上げ、早期実現を願っています。

○甲府河川国道事務所

そのほか。お時間ですけども、ございますでしょうか。じゃ、最後ということでよろしいですか。じゃ、お願いします。

○推進の会（内田）

本当に今日はありがとうございました。皆さん方の意見を聞くというのは、私ども推進の会を設立した当初からの1つの目的でもございました。それは、どうしても我々には、議会として少数意見の留保というのがございまして、たとえ、私どもは皆様方のご意見は、実際少数というふうに認識を我々はしていると。皆様方とは認識が違うのかもしれませんが。しかし、皆様方のご意見を聞くということは、我々のこれからの議会活動にとって非常に重要なことだと思っています。いろんなご意見をいただきまして、ただ、皆様方もこの地域を誇りに思われている、よくしようと思われているというのは、非常に私も理解しました。そして、私どもも私どもの経験、そして今までの私どもの活動の中で地域にも出

向き、いろんな方々と、多くの方々とお話をしてまいりました。その中で、いろんな意味で、今回のことはよかったというふうに思っております。

私は、やはり今あるルート案で当初から言っているとおり進むことが、アクセスもよくしなからすれば、観光にも、また農業にも絶対に有利だというふうに思っております。そういう意味で、活用の中ではいろんな意見をこれからも言っていきたいかなというふうに思っておりますが、ルート案については、私としてはこのルートが妥当だなというふうに思っているところでございます。

ただし、皆様方がまた必要あるということになると、ご意見を聞く機会があるかどうかは、またこの我々の会の中でも協議していかなければならないと思っておりますので、ご理解をしていただきたいと思えます。

私たち16名の議員は北杜市のことを非常に思っているから、選挙という1つのハードルを越えて、今ここにいるということでございます。どうかご理解をいただきたいと思えます。本日はありがとうございます。

○甲府河川国道事務所

それでは、時間でございますので、若干過ぎてしまいましたが、これにて意見交換会は終了とさせていただきますと思えます。

本日の議事録につきましては、仕上がり次第、こちらのほうの沿線住民の会の皆様のほうにはすぐ連絡をさせていただきたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。また、公開の方法については、私どものほうで内部で検討しまして、見解を皆様にお示しさせていただきたいというふうに考えてございます。本日はどうも遅くまでありがとうございました。

——了——